



茨城県報

第 2810 号

平成28年7月14日

木曜日

目 次

告 示

ページ

- 指定居宅サービス事業者の変更の届出（長寿福祉課）…………… 2
- 指定介護予防サービス事業者の変更の届出（長寿福祉課）…………… 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者
の指定（3件）（障害福祉課）…………… 3
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者
の指定更新（障害福祉課）…………… 3
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関（育成
医療・更生医療）の指定（障害福祉課）…………… 4
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関（精神
通院医療）の指定（障害福祉課）…………… 4
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関（育成
医療・更生医療）の指定更新（障害福祉課）…………… 4
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関（精神
通院医療）の指定更新（障害福祉課）…………… 5
- 大規模小売店舗の変更の届出（2件）（中小企業課）…………… 5
- 大規模小売店舗立地法に基づく意見に係る公告（中小企業課）…………… 7
- 道路の区域の変更（道路維持課）…………… 8
- 道路の供用の開始（2件）（道路維持課）…………… 8
- 事業計画の変更の認可（下水道課）…………… 9

（ 公 安 委 員 会 ）

- 少年指導委員の委嘱…………… 9

（ 監 査 委 員 ）

- 外部監査人の監査の事務を補助する者の氏名等…………… 10

公 告

- 常陸那珂工業団地造成工場敷地の譲受人の公募について（地域計画課）…………… 10
- 鹿島港北公共埠頭地区の公募について（事業推進課）…………… 11
- 特定非営利活動法人の設立の認証申請に関する公告（生活文化課）…………… 12
- 特定非営利活動法人の定款変更認証申請に関する公告（2件）（生活文化課）…………… 13
- 開発行為の工事完了（8件）（建築指導課）…………… 14
- 入札公告（管財課）…………… 15

(病 院 局)

- 落札者等の公示 (3件) 19
 ●入札公告 (2件) 21

(警 察 本 部)

- 落札者等の公示 25

(監 査 委 員)

- 定期監査結果に基づく措置状況の公表 26

 告 示

茨城県告示第973号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条の規定に基づき、次のとおり変更届出があったので、同法第78条の規定により告示する。

平成28年7月14日

茨城県知事 橋 本 昌

介護保険事業所番号	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	変更内容	変更年月日
0872100961	株式会社 ツクイ	ツクイひたちなか	茨城県ひたちなか市高場4-17-10	通所介護	事業所所在地 (旧所在地：茨城県ひたちなか市高場315-1)	平成28年1月30日
0860890086	合同会社 Leaves	訪問看護リハビリステーション Leaves	茨城県龍ケ崎市南中島町667-2ロイヤルパレス桜井102	訪問看護	事業所所在地 (旧所在地：茨城県龍ケ崎市佐貫3-11-5アセットアルファビル2階)	平成28年6月1日

茨城県告示第974号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5の規定に基づき、次のとおり変更届出があったので、同法第115条の10の規定により告示する。

平成28年7月14日

茨城県知事 橋 本 昌

介護保険事業所番号	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	変更内容	変更年月日
0872100961	株式会社 ツクイ	ツクイひたちなか	茨城県ひたちなか市高場4-17-10	介護予防通所介護	事業所所在地 (旧所在地：茨城県ひたちなか市高場315-1)	平成28年1月30日
0860890086	合同会社 Leaves	訪問看護リハビリステーション Leaves	茨城県龍ケ崎市南中島町667-2ロイヤルパレス桜井102	介護予防訪問看護	事業所所在地 (旧所在地：茨城県龍ケ崎市佐貫3-11-5アセットアルファビル2階)	平成28年6月1日

介護保険 事業所番号	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの 種類	変更内容	変更 年月日
0872400825	株式会社 ひばり の	デイサービスひば りの	茨城県守谷市松 前台 7-13-10	介護予防通 所介護	事業所名称 (旧名称：デイ サービスひばり のハウス)	平成28年 6月1日

茨城県告示第975号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

平成28年7月14日

茨城県知事 橋 本 昌

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の 所在地	指 定 年月日	サービスの 種類
0810102210	KURITA ワ ー クサポートセン ター「Work - Work」	水戸市青柳町3923 番地 5	医療法人社団 有朋会	那珂市豊喰字間野 505番地	平成28年 7月1日	就労移行支援

茨城県告示第976号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

平成28年7月14日

茨城県知事 橋 本 昌

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の 所在地	指 定 年月日	サービスの 種類
0810200725	ワークセンター ひたち	日立市幸町一丁目 13番 3 号	株式会社あかつ き	日立市中成沢町四 丁目 3 番 4 号	平成28年 7月1日	就労継続支援 B型

茨城県告示第977号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

平成28年7月14日

茨城県知事 橋 本 昌

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の 所在地	指 定 年月日	サービスの 種類
0810300541	からしだね	茨城県土浦市上高 津486番地 2	宗教法人日本同 盟基督教団土浦 めぐみ教会	茨城県土浦市上高 津489番地 1	平成28年 8月1日	行動援護

茨城県告示第978号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基

づき、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

平成28年7月14日

茨城県知事 橋 本 昌

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指定更新年月日	サービスの種類
0811800259	介護支援センター あさひ	茨城県坂東市幸田367	朝日屋工業株式会社	茨城県坂東市幸田367番地	平成28年9月1日	居宅介護 重度訪問介護

茨城県告示第979号

次の医療機関等について、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定に基づき、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定をしたので告示する。

平成28年7月14日

茨城県知事 橋 本 昌

名称	所在地	担当する医療の種類	管理薬剤師の氏名	指定更新年月日
ウエルシア薬局つくば北条店	つくば市北条亀井5209-5	薬局（調剤）	川 口 美 紀	平成28年7月1日

茨城県告示第980号

次の医療機関等について、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定に基づき、指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定をしたので告示する。

平成28年7月14日

茨城県知事 橋 本 昌

名称	所在地	担当する医療の種類	主として担当する医師（薬剤師）の氏名	指 定年月日
フルサワ薬局	八千代町菅谷598-1	薬局（調剤）	花ヶ崎 清 子	平成28年7月1日
アイ水戸薬局	水戸市見和1-369-26	薬局（調剤）	浅 尾 洋 一	平成28年7月1日
アルファーム薬局日立中央店	日立市神峰町2-11-1-2	薬局（調剤）	常世田 真 吾	平成28年7月1日

茨城県告示第981号

次の医療機関等について、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定に基づき、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定更新をしたので告示する。

平成28年7月14日

茨城県知事 橋 本 昌

名称	所在地	担当する医療の種類	主として担当する医師(管理薬剤師)の氏名	指定更新年月日
薬樹薬局小野崎	つくば市小野崎828-10	薬局(調剤)	岩崎公代	平成28年7月1日
協和調剤薬局下館支局	筑西市玉戸1109-3	薬局(調剤)	金高富実彦	平成28年8月1日
なのはな薬局	猿島郡境町371-2	薬局(調剤)	北島ゆかり	平成28年9月1日
つかもと調剤薬局三和店	古河市諸川827-4	薬局(調剤)	日向野省一	平成28年9月1日

茨城県告示第982号

次の医療機関等について、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第60条第1項の規定に基づき、指定自立支援医療機関(精神通院医療)の指定更新をしたので告示する。

平成28年7月14日

茨城県知事 橋本 昌

名称	所在地	担当する医療の種類	主として担当する医師(薬剤師)の氏名	指定更新年月日
ひたちなか薬局勝田店	ひたちなか市石川町14-6	薬局(調剤)	晒名健之	平成28年6月29日
薬樹薬局小野崎	つくば市小野崎828-10	薬局(調剤)	岩崎公代	平成28年7月1日
アサヒ薬局東海店	那珂郡東海村舟石川駅西2-8-5	薬局(調剤)	井川武史	平成28年10月1日
訪問看護ステーションあゆむ	水戸市河和田町280-10	訪問看護	-	平成28年8月1日

茨城県告示第983号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による大規模小売店舗の変更の届出について、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定に基づき次のとおり公告し、その関係書類は、本日から4月間縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見を述べようとする者は意見を本日から4月以内に茨城県知事に提出することができる。

平成28年7月14日

茨城県知事 橋本 昌

1 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 名称及び代表者氏名

株式会社ヤマダ電機

代表取締役 山田 昇

(2) 住所

群馬県高崎市栄町1番1号

2 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

ニトリ笠間店

笠間市寺崎字峯崎142番1 外

(2) 変更した事項

ア 大規模小売店舗の名称

(変更前) ヤマダ電機テックランド笠間店

(変更後) ニトリ笠間店

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(3) 変更の年月日

平成28年1月29日

(4) 変更する理由

小売業者変更のため

3 届出年月日

平成28年6月30日

4 縦覧の場所

茨城県商工労働観光部中小企業課

茨城県告示第984号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による大規模小売店舗の変更の届出について、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定に基づき次のとおり公告し、その関係書類は、本日から4月間縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見を述べようとする者は意見書を本日から4月以内に茨城県知事に提出することができる。

平成28年7月14日

茨城県知事 橋 本 昌

1 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 株式会社コジマ

代表取締役 木村 一義

栃木県宇都宮市星が丘二丁目1番8号

(2) 株式会社ニトリホールディングス

代表取締役 似鳥 昭雄

北海道札幌市北区新琴似七条一丁目2番39号

2 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

水戸笠原ショッピングセンター

水戸市笠原町188-1 外

(2) 変更した事項

ア 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) (ア)株式会社コジマ 代表取締役 寺崎 悦男

栃木県宇都宮市星が丘二丁目 1 番 8 号

(イ)株式会社ニトリホールディングス 代表取締役 似鳥 昭雄

北海道札幌市手稲区新発寒 6 条 1 丁目 5 番 80 号

(変更後) (ア)株式会社コジマ 代表取締役 木村 一義

栃木県宇都宮市星が丘二丁目 1 番 8 号

(イ)株式会社ニトリホールディングス 代表取締役 似鳥 昭雄

北海道札幌市北区新琴似七条一丁目 2 番 39 号

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあって代表者の氏名

(3) 変更の年月日

ア (ア)平成 25 年 9 月 1 日

(イ)平成 24 年 10 月 1 日

イ 平成 27 年 7 月 9 日 外

(4) 変更の理由

大規模小売店舗の設置者及び小売業を行う者に変更があったため

3 届出年月日

平成 28 年 7 月 1 日

4 縦覧の場所

茨城県商工労働観光部中小企業課

~~~~~

#### 茨城県告示第 985 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 8 条第 1 項の規定に基づく市町村の意見の概要について、同条第 3 項の規定に基づき次のとおり公告し、その意見書は、本日から 1 月間縦覧に供する。

平成 28 年 7 月 14 日

茨城県知事 橋 本 昌

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

カスミ渡里店

水戸市堀町 967-2

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

変更の届出（第 6 条第 1 項）

平成 28 年 4 月 21 日

イ 変更した事項

(ア) 大規模小売店舗の名称

(変更前) マルカワ渡里店

(変更後) カスミ渡里店

(イ) 大規模小売店舗を設置する者の住所及び代表者の氏名

(変更前) 住所 水戸市堀町 966 番地

代表取締役 桜井 八重

(変更後) 住所 水戸市堀町980番地の8

代表取締役 櫻井 智恵子

(ウ) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(3) 届出年月日

平成28年4月6日

2 市町村の意見

特になし

3 縦覧の場所

茨城県商工労働観光部中小企業課

#### 茨城県告示第986号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成28年7月14日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成28年7月14日

茨城県知事 橋 本 昌

1 道路の種類 県道

2 路 線 名 桜川土浦潮来自転車道線

3 道路の区域

| 区 間               | 旧新の別 | 敷地の幅員<br>メートル | 延長<br>メートル | 摘要             |
|-------------------|------|---------------|------------|----------------|
| 行方市橋門字高田749番2地先から | 旧    | 最大 3.7        | 225        |                |
|                   |      | 最小 3.7        |            |                |
| 行方市橋門字半七841番2地先まで | 新    | 最大 3.7        | 225        | 区域除外及び<br>区域追加 |
|                   |      | 最小 3.7        |            |                |

#### 茨城県告示第987号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、平成28年7月14日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成28年7月14日

茨城県知事 橋 本 昌

1 路 線 名 一般国道 349号

2 供用開始の区間 常陸太田市下河合町字2丁目1018番3地先から  
常陸太田市下河合町字2丁目1023番1地先まで

3 供用開始の期日 平成28年7月21日

#### 茨城県告示第988号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、平成28年7月14日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。



平成28年7月14日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 路 線 名 県道 桜川土浦潮来自転車道線
- 2 供用開始の区間 行方市橋門字高田749番2地先から  
行方市橋門字半七841番2地先まで
- 3 供用開始の期日 平成28年7月14日

茨城県告示第989号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、事業計画の変更を認可したので、同条第2項の規定において準用する同法第62条第1項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成28年7月14日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 施行者の名称  
常陸太田市
- 2 都市計画事業の種類及び名称  
日立都市計画下水道事業  
常陸太田市公共下水道
- 3 事業施行期間 昭和59年12月24日から  
平成31年3月31日まで

4 事業地

- (1) 収用の部分  
変更なし
- (2) 使用の部分

昭和59年茨城県告示第1582号、昭和63年茨城県告示第296号、平成元年茨城県告示第155号、平成2年茨城県告示第1215号、平成7年茨城県告示第660号、平成12年茨城県告示第320号、平成18年茨城県告示第356号及び平成24年茨城県告示第371号及び平成26年茨城県告示第342号の事業地に次に掲げる区域を加えた区域  
常陸太田市大字幡町、字幡山、字入台及び字瓦屋敷の各一部の区域

(公 安 委 員 会)

茨城県公安委員会告示第75号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第38条第1項の規定に基づき少年指導委員を委嘱したので、少年指導委員規則（昭和60年国家公安委員会規則第2号）第2条第2項の規定により次のとおり告示する。

平成28年7月14日

茨城県公安委員会委員長 今 高 博 子

| 氏 名     | 連 絡 先      |
|---------|------------|
| 小 松 昭 平 | 高萩警察署生活安全課 |

## ( 監 査 委 員 )

## 茨城県監査委員告示第 1 号

平成28年4月18日茨城県告示第549号で告示した包括外部監査契約に係る包括外部監査人の補助者について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の32第1項の規定による協議が調ったので、同条第2項の規定により次のとおり告示する。

平成28年7月14日

|         |   |   |   |     |
|---------|---|---|---|-----|
| 茨城県監査委員 | 藤 | 島 | 正 | 孝   |
| 同       | 福 | 地 | 源 | 一 郎 |
| 同       | 岡 | 野 | 栄 | 治   |
| 同       | 齋 | 藤 | 良 | 彦   |

## 1 監査の事務を補助する者の氏名及び住所

氏名 市ノ澤 翔

住所 茨城県守谷市本町844-7

氏名 小林 元

住所 茨城県つくば市宝陽台12番地1

氏名 坂本 祐輝

住所 茨城県つくば市研究学園5丁目11番地2

パークハウスつくば研究学園けやきレジデンス壺番館2103号

氏名 高橋 博之

住所 茨城県つくば市研究学園5丁目11番地2

パークハウスつくば研究学園けやきレジデンス壺番館2305号

氏名 坂東 祐治

住所 茨城県守谷市松ヶ丘五丁目23番地6

氏名 大山 文彦

住所 茨城県つくば市東新井30番5

氏名 高谷 豊

住所 茨城県龍ヶ崎市小柴4丁目2番地B6-3

氏名 山本 隆行

住所 茨城県古河市小堤1955番地27

氏名 説田 賢哉

住所 茨城県土浦市小松ヶ丘町11番12号

## 2 監査の事務を補助できる期間

平成28年7月6日から平成29年3月31日まで

~~~~~

公 告

●常陸那珂工業団地造成工場敷地の譲受人の公募について

常陸那珂工業団地造成工場敷地について、首都圏の近郊整備地帯及び都市開発区域の整備に関する法律（昭和33年

法律第98号) 第21条の規定に基づき、その譲受人を次により公募します。

平成28年7月14日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 分譲する造成工場敷地の所在地
茨城県ひたちなか市新光町地内
- 2 分譲する画地の面積及び価格

画 地	面 積 (㎡)	分譲価格 (円/㎡)
第 3 号画地	57,305.61	27,900
第 4 - 1 - 1 号画地	29,830.98	26,900
第 4 - 1 - 3 号画地	14,999.95	27,200
第 4 - 2 号画地	53,995.97	26,100

※ 分割又は組合せ分譲可、面積等によっては分譲価格の見直し有

- 3 譲渡条件

公募要領に定める申込資格を満たすこと。

- 4 申込書受付期間及び時間

期間：平成28年8月1日（月）～平成28年8月3日（水）

時間：午前8時30分から午後5時15分まで

なお、当該受付期間に応募がなかった場合、受付は毎月15日及び月末（日曜日、土曜日、国民の祝日及び12月29日から翌年の1月3日までの日に当たる場合はその翌日）で締め切り、申込者の中から厳正な審査・選考のうえ譲受人を決定します。

- 5 申込みに必要な書類

公募要領に定める「造成工場敷地譲受申込書」及び添付書類

- 6 公募要領の配付及び申込み受付場所

茨城県企画部地域計画課ひたちなか整備室

〒310-8555

茨城県水戸市笠原町978番6

電話 029-301-2778(直通)

●鹿島港北公共埠頭地区の公募について

鹿島港北公共埠頭地区を次のとおり公募する。

平成28年7月14日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 公募区画

区画	所在及び地番	地 目	面 積	分譲予定価格
A	鹿嶋市大字泉川字東丁田83番1ほか8筆	雑種地	17,388.60㎡	17,000円/㎡
B	鹿嶋市大字泉川字大割177番12ほか10筆	雑種地	11,320.74㎡	17,000円/㎡
C	神栖市居切字居切539番2 ほか1筆	雑種地	17,600.22㎡	16,000円/㎡

※ 分譲価格は分譲時の時価等により変動する。

2 売却の条件等

鹿島港北公共埠頭地区公募要項（平成28年7月）に定めるところによる。

3 申込受付期間

(1) 受付開始日

平成28年7月14日（木）

(2) 締切日

毎月15日及び末日（初回の締切日は平成28年7月29日（金）とします。）

※ 土曜日、日曜日及び祝日を除く。

4 申込受付場所

茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県企画部事業推進課（電話029-301-2756）

5 申込受付時間

午前9時から午後5時まで

6 申込みに必要な書類

本県所定の様式による

7 その他

詳細については、茨城県企画部事業推進課にお問い合わせください。

~~~~~

**●特定非営利活動法人の設立の認証申請に関する公告**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人の設立の認証申請について、次のとおり申請があったので、同条第2項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る同条第1項第1号、第2号イ、第5号、第7号及び第8号に掲げる書類は、平成28年9月6日まで、茨城県生活環境部生活文化課県民運動推進室（水戸市三の丸1丁目5番38号 茨城県三の丸庁舎）において公衆の縦覧に供する。

平成28年7月14日

茨城県知事 橋 本 昌

## 1 申請のあった年月日

平成28年7月6日

## 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 キズナベース

## 3 代表者の氏名

森谷 未来

## 4 主たる事務所の所在地

茨城県東茨城郡城里町大字石塚2173番地の4

## 5 定款に記載された目的

この法人は、子どもや子育て世代、働く人、高齢者など一般市民に対し、子どもの育成・子育て支援、福祉、芸術・文化、スポーツに関する事業を行い、日々の生活においてすべての人が夢や生きがいをもって生活できる社会環境の実現を図り、生活の質の向上・活性化に寄与することを目的とする。

~~~~~

●特定非営利活動法人の定款変更認証申請に関する公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更認証申請について、次のとおり申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告する。

なお、当該定款変更認証申請に係る同項に規定する書類は、平成28年8月30日まで、茨城県生活環境部生活文化課県民運動推進室（水戸市三の丸1丁目5番38号 茨城県三の丸庁舎）において公衆の縦覧に供する。

平成28年7月14日

茨城県知事 橋 本 昌

1 申請のあった年月日

平成28年6月30日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 あすかユーアイネット

（設立認証：平成16年2月17日、設立：平成16年2月18日）

3 代表者の氏名

中村 恵美子

4 主たる事務所の所在地

茨城県龍ヶ崎市松葉3丁目12番地2

5 定款に記載された目的

龍ヶ崎市・牛久市及びその近隣の市民を対象とし、高齢者、障害者、その他の困難を抱える者に対し、福祉のサービス活動を行うことにより、これらの者が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会・文化その他あらゆる分野への活動に参加する機会が与えられ、健康で安心して暮らしていくことのできる地域づくりと地域福祉の増進に寄与することを目的とする。

●特定非営利活動法人の定款変更認証申請に関する公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更認証申請について、次のとおり申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告する。

なお、当該定款変更認証申請に係る同項に規定する書類は、平成28年9月4日まで、茨城県生活環境部生活文化課県民運動推進室（水戸市三の丸1丁目5番38号 茨城県三の丸庁舎）において公衆の縦覧に供する。

平成28年7月14日

茨城県知事 橋 本 昌

1 申請のあった年月日

平成28年7月4日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 いばらき子どもの虐待防止ネットワークあい

（設立認証：平成19年8月28日、設立：平成19年9月21日）

3 代表者の氏名

坂本 博之

4 主たる事務所の所在地

茨城県水戸市大塚町1866番地102号

5 定款に記載された目的

この法人は、子どもに対する虐待の防止を図り、もって子どもと家族の福祉の向上と社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。

●開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為について、次の区域の工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成28年7月14日

茨城県知事 橋 本 昌

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

東茨城郡茨城町大字城之内字大道西701番33

2 事業主の住所及び氏名

東茨城郡茨城町大字城之内701番地7

米 川 孝 生

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

稲敷市堀川字草切417番2

2 事業主の住所及び氏名

稲敷市堀川172番地1

川 村 亨, 眞 壁 隆 徳

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

つくばみらい市小張字西耕地4750番2

2 事業主の住所及び氏名

つくばみらい市小張4750番地2

田 中 高 明

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

つくばみらい市狸穴字向長作1388番5

2 事業主の住所及び氏名

牛久市上柏田3丁目52番地1

(グリーンリッチヒルズ C203)

藤 森 慎太郎

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

桜川市大国玉字古式井4422番2

2 事業主の住所及び氏名

桜川市大国玉4422番地
鹿野谷 進

- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称
猿島郡境町大字上小橋字作兵衛分405番3, 同番6, 同番7
- 2 事業主の住所及び氏名
猿島郡境町849番地8 アミティハウス201号
相 良 大 輔

- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称
猿島郡境町大字長井戸字蛇池越532番9, 534番3, 537番3
- 2 事業主の住所及び氏名
猿島郡境町大字長井戸534番地2
半 村 浩, 半 村 順 子

- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称
猿島郡境町大字西泉田字上野原1328番7
- 2 事業主の住所及び氏名
猿島郡境町大字浦向324番地18
北 川 元 信

●入札公告

県有財産（土地・建物）の売払いに係る一般競争入札を次により行う。

平成28年7月14日

茨城県知事 橋 本 昌

1 売払財産（土地・建物）

物件番号	土地の所在及び地番	種別	地目・構造	実測面積 (㎡)	予定価格 (円)
1	水戸市梅香二丁目 739番1 外3筆	土地	宅地, 山林	1,054.23	18,976,000
2	水戸市備前町750番2 外1筆	土地	宅地	1,182.35	87,000,000
3	鉾田市鉾田字加倉井639番2	土地	宅地	1,609.22	10,000,000
4	石岡市南台三丁目1154番35	土地	宅地	1,990.21	16,830,000
5	土浦市右羽字宮塚2626番47	土地	宅地	163.57	2,230,000
6	稲敷市江戸崎字金上台甲2493番3	土地	宅地	654.04	4,489,000
7	下妻市下妻字栗山乙209番1 外1筆	土地	宅地	1,446.73	8,820,000
		建物	鉄筋コンクリート造2階建	825.55	

物件 番号	土地の所在及び地番	種別	地目・構造	実測面積 (㎡)	予定価格 (円)
8	坂東市逆井字喜五郎山2871番260	土地	学校用地	2,469	15,565,000

2 一般競争入札に参加することができない者

次のいずれかに該当する者は、この一般競争入札に参加することができない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- (2) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第238条の3第1項の規定に該当する公有財産に関する事務に従事する県の職員
- (3) 茨城県暴力団排除条例（平成22年条例第36号。以下「条例」という。）第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員、及び次に掲げる暴力団若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者
 - ア 暴力団員が事業主又は役員となっている事業者
 - イ 暴力団員の内妻等が代表取締役を務めているが、実質的には当該暴力団員がその運営を支配している事業者
 - ウ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者（事業者を含む。）
 - エ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者（事業者を含む。）
 - オ 暴力団（員）に経済上の利益や便宜を供与している者
 - カ 役員等が暴力団（員）と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者（事業者を含む。）

3 入札参加申込書等の配布期間及び場所

(1) 配布期間

平成28年7月14日（木）から平成28年8月8日（月）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 配布場所

ア 水戸市笠原町978番6

茨城県総務部管財課 公有財産維持活用推進室

電話 029-301-2380

イ 下記11に示す現地説明会の会場（現地説明会を実施する場合に限る。）

ウ 管財課ホームページ（<http://www.pref.ibaraki.jp/soumu/kanzai/zaisan.htm>）からダウンロードできます。

4 入札参加申込書の提出期間及び場所

(1) 提出期間

平成28年7月14日（木）から平成28年8月8日（月）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 提出場所

水戸市笠原町978番6

茨城県総務部管財課 公有財産維持活用推進室

電話 029-301-2380

5 入札の方法

(1) 入札書の提出

郵送（書留郵便）又は当日持参により提出すること。

(2) 入札書の提出期限・提出日時及び提出場所

ア 郵送による提出の場合

物件番号	提出期限	提出場所
1～8	平成28年 8 月18日 (木) 午後 5 時	水戸市笠原町978番 6 茨城県総務部管財課公有財産維持活用推進室

イ 当日持参による提出の場合

物件番号	提出日時	提出場所
1	平成28年 8 月19日 (金) 午前 9 時15分	水戸市笠原町978番 6 茨城県庁 1 階 入札室 1
2	平成28年 8 月19日 (金) 午前10時	
3	平成28年 8 月19日 (金) 午前10時45分	
4	平成28年 8 月19日 (金) 午前11時30分	
5	平成28年 8 月19日 (金) 午後 1 時15分	
6	平成28年 8 月19日 (金) 午後 3 時30分	
7	平成28年 8 月19日 (金) 午後 2 時	
8	平成28年 8 月19日 (金) 午後 2 時45分	

(3) 開札の日時及び場所

物件番号	日時	場所
1	平成28年 8 月19日 (金) 午前 9 時15分	水戸市笠原町978番 6 茨城県庁 1階 入札室 1
2	平成28年 8 月19日 (金) 午前10時	
3	平成28年 8 月19日 (金) 午前10時45分	
4	平成28年 8 月19日 (金) 午前11時30分	
5	平成28年 8 月19日 (金) 午後 1 時15分	
6	平成28年 8 月19日 (金) 午後 3 時30分	
7	平成28年 8 月19日 (金) 午後 2 時	
8	平成28年 8 月19日 (金) 午後 2 時45分	

6 入札の無効

一般競争入札に参加することができない者のした入札及び入札心得書に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

7 落札者の決定

落札者は、予定価格以上の有効札のうち最高額の入札者とする。

8 入札保証金

一般競争入札参加者は、入札保証金として入札金額の100分の5以上の金額（円未満切上げ）を次のいずれかの方法により納付すること。なお、この入札保証金の還付に際しては、利息を付さない。

- (1) 現金又は地方自治法施行令第167条の7第2項及び茨城県財務規則（平成5年茨城県規則第15号）第144条において準用する第139条第1項に定める有価証券（なるべく銀行振出し小切手とすること。）により、当日納付する場合は前記5(2)イの提出日時の30分前から15分前までの間に納付すること。
- (2) 口座振込により納付する場合は、茨城県の指定する口座に振り込んだ旨の証明として、振り込みを依頼した金融機関から交付を受けた納付書・領収証書（茨城県財務規則の規定による帳票様式第40号）を貼付した入札保証金払込票提出書を、前記5(2)の提出期限・提出日時までに提出すること。

9 契約不履行の場合における入札保証金の帰属

落札者が落札決定後、県の指定した期限内に売買契約を締結しないときは、前記8の入札保証金は県に帰属する。

10 契約書の作成及び売買代金の支払方法

落札者は、県の定めた土地売買契約書により契約書を作成し、売買代金を県が発行する納入通知書により、一括して県の指定する日までに茨城県指定金融機関に納入するものとする。

11 現地説明の日時及び場所（希望者がいる場合のみ実施）

物件番号	日時	場所
1	平成28年 8 月 1 日 (月) 午前10時	物件の場所
2	平成28年 8 月 1 日 (月) 午前11時	
3	平成28年 8 月 1 日 (月) 午後 1 時30分	
4	平成28年 8 月 2 日 (火) 午前11時	
5	平成28年 8 月 2 日 (火) 午後 1 時30分	
6	平成28年 8 月 2 日 (火) 午後 3 時	
7	平成28年 8 月 3 日 (水) 午前10時30分	
8	平成28年 8 月 3 日 (水) 午後 2 時	

12 用途の制限

入札物件については、契約書において売買契約締結の日から5年間、次に掲げる制限を付します。

- (1) 落札者は、条例第2条第5号に定める暴力団事務所又はその他これに類するものの用途に供し、又は供させてはならない。
- (2) 落札者は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に定める風俗営業、同条第5項に定める性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用途に供し、また、これらの用途に供されることを知りながら、所有権を第三者に移転し又は売買物件を第三者に貸してはならない。

・連絡先

水戸市笠原町978番 6

茨城県総務部管財課 公有財産維持活用推進室

電話 029-301-2380

~~~~~  
(病 院 局)

## ●落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。

平成28年 7 月 14 日

茨城県立中央病院長 吉 川 裕 之

## [掲載順序]

- ①落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量
- ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
- ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日
- ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所
- ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額
- ⑥契約の相手方を決定した手続
- ⑦一般競争入札又は指名競争入札によることとした場合

には、茨城県病院局物品等又は特定役務調達手続の特例を定める規程第 2 条において準用する茨城県物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める規則第 4 条第 1 項の公告又は第 5 条第 1 項の公示を行った日 ⑧落札方式又は随意契約による場合にはその理由

- ①放射線治療システム 1 式の賃借 ②茨城県立中央病院 茨城県笠間市鯉淵6528 ③平成28年 5 月11日 ④株式会社自治体病院共済会 東京都千代田区紀尾井町 3 番27号 ⑤月額 6,609,700円 (消費税及び地方消費税相当額を除く) ⑥一般競争入札 ⑦平成28年 3 月17日 ⑧最低価格

#### ●落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。

平成28年 7 月14日

茨城県立中央病院長 吉 川 裕 之

[掲載順序]

①落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続 ⑦一般競争入札又は指名競争入札によることとした場合には、茨城県病院局物品等又は特定役務調達手続の特例を定める規程第 2 条において準用する茨城県物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める規則第 4 条第 1 項の公告又は第 5 条第 1 項の公示を行った日 ⑧落札方式又は随意契約による場合にはその理由

- ①放射線治療装置動体追跡システム 1 式の賃借 ②茨城県立中央病院 茨城県笠間市鯉淵6528 ③平成28年 5 月11日 ④株式会社自治体病院共済会 東京都千代田区紀尾井町 3 番27号 ⑤月額 2,000,000円 (消費税及び地方消費税相当額を除く) ⑥一般競争入札 ⑦平成28年 3 月17日 ⑧最低価格

#### ●落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。

平成28年 7 月14日

茨城県立中央病院長 吉 川 裕 之

[掲載順序]

①落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続 ⑦一般競争入札又は指名競争入札によることとした場合には、茨城県病院局物品等又は特定役務調達手続の特例を定める規程第 2 条において準用する茨城県物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める規則第 4 条第 1 項の公告又は第 5 条第 1 項の公示を行った日 ⑧落札方式又は随意契約による場合にはその理由

- ①線量等計測器類 1 式の賃借 ②茨城県立中央病院 茨城県笠間市鯉淵6528 ③平成28年 5 月11日 ④N T T ファイナンス株式会社 東京都港区港南一丁目 2 番70号 ⑤月額 1,332,400円 (消費税及び地方消費税相当額を除く) ⑥

一般競争入札 ⑦平成28年3月17日 ⑧最低価格

## ●入札公告

一般競争入札について次のとおり公告する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

平成28年7月14日

茨城県立中央病院長 吉 川 裕 之

### 1 競争入札に付する事項

(1) 調達する借入物品の名称及び数量

放射線治療情報管理システム 1式

(2) 借入物品の特質等

賃貸物件の性能等に関し、入札説明書(仕様書)で指定する特質等を有すること。

(3) 借入期間

平成29年3月1日から平成34年2月28日まで。ただし、平成29年度以降の歳入歳出予算においてこの契約に係る金額について減額又は削除があった場合は、契約を解除することができるものとする。

(4) 納入場所

茨城県笠間市鯉淵6528番地

茨城県立中央病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(2) 政令第167条の4第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。

(3) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項(平成8年茨城県告示第254号)に基づく物品調達等競争入札参加有資格者名簿において「リース・レンタル」に登録されている者であること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けている者でないこと。

なお、新規に入札参加資格を得ようとする者は、所定の資格審査申請書に必要事項を記入のうえ、次に示す場所に申請すること。申請は随時受け付けているが、審査に相応の日数を要するため留意すること。

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県会計事務局会計管理課 会計指導室 調度担当

電話：029-301-4875(直通)

(4) 本公告及び入札説明書に示す借入物品の規格(仕様)に適合した物品及び数量を確実に納入できることを証明した者であること。

(5) 借入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所，契約条項を示す場所，入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒309-1793 茨城県笠間市鯉淵6528番地

茨城県立中央病院 事務局経理課 担当 羽生

電話：0296-77-1121 内線：2021

- (2) 入札説明書の閲覧期間等

平成28年7月14日（木）から平成28年8月15日（月）までの期間，茨城県立中央病院ホームページにおいて公告。

- (3) 入札書の受領期限

平成28年9月1日（木） 午前10時00分

（郵送による入札の場合は，書留郵便により，平成28年8月31日（水）午後5時までに3(1)に示す場所に必着のこと。）

- (4) 開札の日時及び場所

平成28年9月1日（木） 午前10時00分

〒309-1793 茨城県笠間市鯉淵6528番地

茨城県立中央病院 本館2階 大会議室

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

免除

- (3) 入札者に求められる事項

ア この一般競争入札に参加を希望する者は，一般競争入札参加資格確認申請書及び応札仕様書に2(4)から(5)までに係る証明書を添付して，3(1)に示す場所に平成28年8月15日（月）午後5時までに提出しなければならない。

なお，提出した書類について説明を求められたときは，これに応じなければならない。

イ 入札参加資格の確認結果は，一般競争入札参加資格確認通知書により回答する。

ウ 前項により不適合の通知を受けた者は，この一般競争入札に参加できない。

- (4) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札，入札に関する条件に違反した入札及び茨城県病院局会計規程（茨城県病院事業管理規程第21号）第117条各号のいずれかに該当する場合の入札は，無効とする。

- (5) 契約書作成の要否

要

- (6) 落札者の決定方法

茨城県病院局会計規程第115条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

- (7) 詳細は入札説明書による。

### 5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be lease;

Radiation therapy information system, 1set

- (2) Lease period;  
From 1 March 2017 through 28 February 2022
- (3) Lease place;  
Ibaraki Prefectural Central Hospital 6528 Koibuchi, Kasama-city, Ibaraki-ken.  
309-1793 Japan
- (4) Time-limit for tender;  
17:00, 31 August 2016 in case of mail  
10:00, 1 September 2016 in case of by hand
- (5) Contact point for the notice;  
Accounting Division, Ibaraki Prefectural Central Hospital.  
6528 Koibuchi, Kasama-city, Ibaraki-ken, 309-1793 Japan.  
Phone:0296-77-1121 ex 2021

~~~~~

●入札公告

一般競争入札について次のとおり公告する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

平成28年7月14日

茨城県立中央病院長 吉 川 裕 之

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達する借入物品の名称及び数量
脳定位照射システム 1式
- (2) 借入物品の特質等
賃貸物件の性能等に関し、入札説明書（仕様書）で指定する特質等を有すること。
- (3) 借入期間
平成29年3月1日から平成34年2月28日まで。ただし、平成29年度以降の歳入歳出予算においてこの契約に係る金額について減額又は削除があった場合は、契約を解除することができるものとする。
- (4) 納入場所
茨城県笠間市鯉淵6528番地
茨城県立中央病院
- (5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 政令第167条の4第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。

- (3) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項（平成 8 年茨城県告示第 254 号）に基づく物品調達等競争入札参加有資格者名簿において「リース・レンタル」に登録されている者であること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けている者でないこと。

なお、新規に入札参加資格を得ようとする者は、所定の資格審査申請書に必要事項を記入のうえ、次に示す場所に申請すること。申請は随時受け付けているが、審査に相応の日数を要するため留意すること。

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県会計事務局会計管理課 会計指導室 調度担当

電話：029-301-4875（直通）

- (4) 本公告及び入札説明書に示す借入物品の規格（仕様）に適合した物品及び数量を確実に納入できることを証明した者であること。
- (5) 借入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒309-1793 茨城県笠間市鯉淵6528番地

茨城県立中央病院 事務局経理課 担当 羽生

電話：0296-77-1121 内線：2021

- (2) 入札説明書の閲覧期間等

平成28年7月14日（木）から平成28年8月15日（月）までの期間、茨城県立中央病院ホームページにおいて公告。

- (3) 入札書の受領期限

平成28年9月1日（木） 午前10時30分

（郵送による入札の場合は、書留郵便により、平成28年8月31日（水）午後5時までに3(1)に示す場所に必着のこと。）

- (4) 開札の日時及び場所

平成28年9月1日（木） 午前10時30分

〒309-1793 茨城県笠間市鯉淵6528番地

茨城県立中央病院 本館2階 大会議室

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

免除

- (3) 入札者に求められる事項

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書及び応札仕様書に2(4)から(5)までに係る証明書を添付して、3(1)に示す場所に平成28年8月15日（月）午後5時までに提出しなければならない。

なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

イ 入札参加資格の確認結果は、一般競争入札参加資格確認通知書により回答する。

ウ 前項により不適合の通知を受けた者は、この一般競争入札に参加できない。

- (4) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札及び茨城県病院局会計規程（茨城県病院事業管理規程第21号）第117条各号のいずれかに該当する場合の入札は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

茨城県病院局会計規程第115条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(7) 詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be lease;

Stereotactia radio surgery system, 1set

(2) Lease period;

From 1 March 2017 through 28 February 2022

(3) Lease place;

Ibaraki Prefectural Central Hospital 6528 Koibuchi, Kasama-city, Ibaraki-ken.
309-1793 Japan

(4) Time-limit for tender;

17:00, 31 August 2016 in case of mail

10:30, 1 September 2016 in case of by hand

(5) Contact point for the notice;

Accounting Division, Ibaraki Prefectural Central Hospital.

6528 Koibuchi, Kasama-city, Ibaraki-ken, 309-1793 Japan.

Phone:0296-77-1121 ex 2021

~~~~~  
( 警 察 本 部 )

●落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。

平成28年7月14日

茨城県警察本部長 鈴木 三 男

〔掲載順序〕

①落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続 ⑦一般競争入札又は指名競争入札によることとした場合には、茨城県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第4条第1項の公告又は第5条第1項の公示を行った日 ⑧その他必要な事項

①運転シミュレーターの賃貸借 ②茨城県警察本部警務部会計課 茨城県水戸市笠原町978番6 ③平成28年7月4日 ④三菱電機クレジット株式会社 代表取締役 深山 庸 東京都品川区大崎一丁目6番3号 ⑤1,359,500円（消費税及び地方消費税抜き額） ⑥一般競争入札 ⑦平成28年5月19日 ⑧落札方式は最低価格

(監 査 委 員)

## 茨城県監査委員公告第 4 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、定期監査の結果に基づき講じた措置について、茨城県教育委員会教育長より通知があったので、次のとおり公表する。

平成28年 7 月14日

茨城県監査委員 藤 島 正 孝  
同 福 地 源 一 郎  
同 岡 野 栄 治  
同 齋 藤 良 彦

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                         |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|
| 監査対象機関名<br>茨城県立下妻第二高等学校                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 監査実施年月日<br>平成28年 3 月15日 |
| ○監査の結果<br>財務に関する事務の執行において、次の指摘事項のほか契約に関する注意事項があった。<br>1 予算執行上のチェックが機能しなかったため、下記の事態を生じさせ、かつ必要な措置を講じていないことは著しく適正でない。<br>(1) 公費で支払うべき経費901,813円を職員が私費で支払っていた。<br>(2) 納入業者から私費で支払われた旨の連絡を受けたにもかかわらず、調査等の対応をしないまま10ヵ月放置していた。<br>(3) 私費での支払いが再発したにもかかわらず、予算主管課である教育庁財務課への報告を長期間怠っていた。<br>(4) 公金による適切な処理を行わず、私費での支払いをそのまま放置していた。<br>2 また、教育庁財務課においては、平成25年度の私費支払いの事実と再発防止策の報告を受けたにもかかわらず、平成26年度に私費支払いが再発したことは、防止策履行の管理・監督が不十分であると言わざるを得ず、今後は、不適正な財務会計事務処理が生じないよう、指導・監督を改善すべきである。 |                         |
| ○上記に対する措置状況<br>1 指摘を受けた事項については、職員相互の会計書類のチェックを改めて徹底するとともに、定期的に財務端末による伝票チェックを行い、長期に契約の入力や支払いが滞っているものについては、担当者から説明を受けるなど進行管理を徹底する。また、内部研修の機会を設け法令順守、公金意識の徹底など、職員の資質向上をはかり、再発防止に努める。<br>再発防止には万全を期するが、万が一適正でない事案が発生してしまった場合には、速やかに事実関係を調査し、予算主管課である財務課に報告し連携を取りながら適切に対処していく。<br>2 指摘を受けた事項の防止策として、教育庁財務課において60校程度に対して現地調査を実施し、実効性のある対策を講じるとともに、各県立学校における監査の結果について、学校長あてに通知し、全ての学校において類似事案の事務処理が適正になされているかを確認させ、報告を求めるなどして、同様な誤りが発生しないよう指導に努める。                               |                         |

毎週月・木曜日発行（緊急事項は号外発行）（定価送料とも1月）  
（休日の場合は繰下発行）（金 3, 1 5 0 円）

発 行 茨 城 県

購読申込先 〒310-8555 茨城県水戸市笠原町 978 番 6

茨城県総務部総務課

電話番号 029 (301) 1 1 1 1 (代)